

～行政機関からお知らせです～

(公正取引委員会(※1)・滋賀労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・滋賀運輸支局)

荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

■ 2024年問題への取組 ■

1. 荷主と物流事業者との取引についての違反事案の紹介 【公正取引委員会】

公正取引委員会は、11月28日に、(株)イトーキに対して、独占禁止法に違反するおそれがあるとして、警告を行いました。

(株)イトーキは、オフィス家具の運送、搬入等の業務を委託する物流事業者に対して、運送業務にかかる特定の附帯業務等を無償で行わせている疑いがありました(物流特殊指定第1項第6号に該当)。



2. 自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導結果について 【滋賀労働局】

全国の労働基準監督署による令和5年の監督指導等の結果を公表します。

厚生労働省では、引き続き、自動車運転者を使用する事業場に対し、関係法令の周知・啓発、適正な労働条件の確保に取り組みます。また、トラック運転者の長時間労働の是正のため、長時間の恒常的な荷待ちを発生させないことについて、発着荷主等に対して要請する取り組みを行ってまいります。



3. 物流革新に向けた取組の推進予算(令和6年度補正)を紹介 【近畿農政局】

農林水産省では、喫緊の課題である「物流2024年問題」に対処し、物流革新を実現するため、①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備等を支援します。



4. 中小企業庁、価格交渉促進月間(R6年9月)の取組結果を公表 【近畿経済産業局】

- ・中小企業が適切に価格転嫁をしやすい環境を作るため、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定、広報や講習会、業界団体を通じた積極的な価格交渉・価格転嫁への対応要請
- ・受注側企業の状況についてフォローアップ調査の実施・結果の公表、「指導・助言」の実施
- ・トラック運送は、転嫁率が34.4%に上昇(前回 32.2%)

★その他結果の詳細は、[こちら](#)から



5. 第2回「トラック運送業における多重下請構造検討会」の開催 【滋賀運輸支局】

トラック運送業の多重下請構造の是正や適正な運賃收受に向けて、多重下請構造に介在する様々な事業者の実態把握や多重下請構造の課題等を検証し、必要な対策を検討するため、学識者等を交えた検討会を設置しております。

第2回では、事業者へのヒアリング等を通じた実態調査の結果等に基づき、多重下請構造が発生する原因や今後の議論の方向性について議論されました。



■ 長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報提供先はこちら ■

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者(匿名)から買ったたきなどの違反行為を行っていると思われる親事業者に関する情報を収集しています。



滋賀運輸支局

意見等の募集窓口

運送事業者やドライバー等から、長時間の荷待ち、契約のない附帯業務の強要など違反原因行為を行っているおそれのある荷主情報を収集しています。



長時間の荷待ちはどちらでも可

滋賀労働局

長時間の荷待ちに関する情報メール窓口

運送事業者やドライバー等から、荷主・元請運送事業者の都合による長時間の荷待ちに関する情報を収集しています。



各機関のお問い合わせ先は、QRコードの読み取り先をご覧ください。

(※1)正式には公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所